

電気工事業(届出)の変更届出のご案内 (建設業許可更新に係るもの)

建設業許可を更新された場合、速やかに変更内容を届けなければなりません。

■ 建設業許可の更新

1 届出に必要なもの

電気工事業に係る変更届出書(建設業許可更新に係るもの) **(様式第 19)**
建設業許可の写し

2 届出方法

持参または郵送による。

届出先：滋賀県電気工事工業組合
〒525-0041 草津市青地町 299 番 1 号

受付時間： 9：00 ～ 17：00（土・日・祝日・年末年始を除く。）



3 記入上の注意点

（１）電気工事業に係る変更届出書（建設業許可更新に係るもの）（様式第 19）の氏名または名称を記入する欄には、法人の方は法人名、個人の方は個人名（営業所名ではありません）を記入してください。

（２）電気工事業に係る変更届出書（建設業許可更新に係るもの）（様式第 19）の電話番号を記入する欄には、日中につながる番号を記入してください。

（３）記入方法について、不明な点があれば、滋賀県電気工事工業組合（TEL:077-562-2069）までお問い合わせください。

届出の内容に不備がないか、届出前にいま一度お確かめください。

申請・お問い合わせ先

滋賀県電気工事工業組合
〒525-0041 草津市青地町299番1号
TEL:077-562-2069
FAX:077-562-2081
E-mail:info@shigadenkousou.or.jp

電気工事業に係る変更届出書

（建設業許可更新に係るもの）

×整理番号	
×受理年月日	

年 月 日

滋賀県知事 様

郵便番号 〒
住 所

氏名または名称
法人にあっては代表者の氏名

電話番号 ()

電気工事業の開始に伴う届出事項について変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日および許可番号

年 月 日 特一 第 号
年 月 日 般一 第 号

2. 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容
建設業法許可番号 建設業法許可年月日 特一 第 号 年 月 日 般一 第 号 年 月 日	建設業法許可番号 建設業法許可年月日 特一 第 号 年 月 日 般一 第 号 年 月 日

3. 変更の年月日 年 月 日

4. 変更の理由 建設業許可の更新による

5. 届出受理年月日および番号

年 月 日受理 第 号

（備 考）

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- ×印の項は、記載しないこと。